

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2020 年度事業報告・2021 年度事業計画

第53号

2021 年 7 月

目 次

第45回定時評議員会・第74回理事会ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第45回定時評議員会議事録	2
第74回理事会議事録	4
2020年度事業報告書及び計算書類等	6
監査報告書	22
2021年度事業計画書及び収支予算書	23

第45回定時評議員会・第74回理事会

2021年6月9日(水)
法曹会館「高砂の間」

宮原会長挨拶

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中、当財団第45回定時評議員会及び第74回理事会のためにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年の定時評議員会は、開催直前になって新型コロナウイルス感染拡大が見られたことから、急遽書面決議としましたので、今回皆様にお目にかかることができうれしく存じます。

議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

当財団は1996年に設立以来、25年を経過しましたが、滞りなく順調に事業を実施してきており、これはひとえに、日頃から財団の事業の実施運営にあたり、法務省やJICAをはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力の賜物であり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

昨年度は、オンライン形式にてセミナー・シンポジウムを行うなど新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら事業を進めましたが、日中民商事法セミナーなど開催を見送らざるをえないものもありました。

ようやくワクチン接種が進み始めたものの、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響につき楽観を許しませんので、引き続き感染拡大防止に努めながら、3月の理事会で承認されました2021年度事業計画書に従って、セミナー・シンポジウム事業、並びにJICAの法整備支援事業の部会運営、研修等の事業を行ってまいります。

それでは、夫々の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

第45回評議員会議事録

1. 開催日時 2021年6月9日 10時10分～10時59分
2. 開催場所 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 法曹会館 高砂の間
WEB会議システム（Zoom）を併用
3. 出席者 評議員総数7名、出席評議員6名
森脇昭夫 日野正晴 諸石光熙 青山善充 小津博司 武田涼子
（日野正晴及び武田涼子はWEB会議システムにより参加）
同席者 会長 宮原賢次 理事長 大野恒太郎 事務局長 青木宏昌
監事 本江威憲 監事 和田森靖

4. 議題

（1）決議事項

第1号議案 2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件

第2号議案 任期満了による評議員選任の件

（2）報告事項

① 2020年度事業報告書の件

② 2021年度事業計画書及び収支予算書等の件

5. WEB会議システム及び定足数の確認

議事に先立ち、使用するWEB会議システムについて、同システムを利用して参加する日野評議員及び武田評議員を含めて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

また、6名の評議員の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により青山善充評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件

事務局長から資料に基づき説明が行われ、更に監事から業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席評議員全員で承認可決した。

第2号議案 任期満了による評議員選任の件

事務局長から、評議員の全員が定款の規定に基づき、本定時評議員会の終結をもって任期満了に

より退任となるため、その後任者を選任する必要があること並びに別紙記載の候補者6名について説明が行われた後、各候補者につきその可否を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致をもって原案どおり承認可決された。

7. 報告事項

- (1) 2020年度事業報告書について、事務局長から、理事長大野恒太郎の2021年5月7日付提案書において2020年度事業報告書承認についての理事会決議が提案され、2021年5月19日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得て承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- (2) 2021年度事業計画及び収支予算書等について、事務局長から、2021年3月18日の第72回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

8. 議事録署名人

議事録署名人として諸石光熙評議員と小津博司評議員が選出された。

以上、WEB 会議システムは終始異状が無く、議事の全部を終了したので、議長は10時59分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2021年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山 善充



議事録署名人

諸石 光熙



議事録署名人

小津 博司



第74回理事会議事録

1. 開催日時 2021年6月9日 11時00分～11時15分
2. 開催場所 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 法曹会館 高砂の間
WEB 会議システム (Zoom) を併用
3. 出席者 理事総数 9名、出席理事 9名
宮原賢次 大野恒太郎 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 南敏文
酒井邦彦 中村邦彦 青木宏昌
(酒井邦彦は WEB 会議システムにより参加)
監事総数 2名、出席監事 2名
本江威憲 和田森靖
4. 議題
(1) 決議事項
第1号議案 参与に推薦することを決定する件
候補者：別紙記載のとおり
第2号議案 内閣府に提出する 2020 年度事業報告等に係る書類の提出及び記載
内容等について理事長に一任する件
(2) 報告事項
代表理事及び業務執行理事の職務執行報告
5. WEB 会議システム及び定足数の確認
議事に先立ち、使用する WEB 会議システムについて、同システムを利用して参加する酒井理事を含めて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。
また、9名の理事の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。
6. 議事の経過の要領及びその結果
互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。
第1号議案
事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。
第2号議案
事務局長から、2020 年度について事前に理事会での承認を求める事項はないので、内閣府に提出する 2020 年度事業報告等に係る書類の記載内容及び提出について理事長に一任したい旨の説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。

7. 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長からは、中国側パートナー国家発展改革委員会との第25回日中民商事法セミナー開催についての協議状況について報告があった。

代表理事である大野理事長からは、2020年3月開催の第72回理事会以降の業務実施状況について報告があった。

業務執行理事である青木事務局長からは、アジア・太平洋民商事比較法制研究の成果物出版、及び「ビジネスと人権」企画での「人権の解説 2.0 ビジネス向けガイドブック」の翻訳及びその活用ガイド完成について報告があった。

以上、WEB 会議システムは終始異状が無く、議事の全部を終了したので、議長は 時 分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2021年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

宮原 賢次



代表理事 理事長

大野 恒太郎



監 事

本江 威憲



監 事

和田森 靖



2020年度事業報告書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

<事業活動>

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。

そして、2018年度からテーマを「ジョイント・ベンチャー契約」とする会社法実務研究会(詳細は以下①参照)を3ヶ年計画で開始し、最終年度である2020年度は、個々の研究会を継続するとともに(詳細は以下②参照)、研究会の総まとめ発表の場として、研究対象国であるベトナム、インドネシア、タイ、マレーシアの4ヵ国から専門家が参加する、国際民商事法シンポジウム(第10回)を2021年3月に開催した(詳細は以下③参照)。

① 研究会概要

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会

研究対象国：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア

座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士

委 員：石田 眞得 関西学院大学法学部教授

川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授

児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士

橋本 大 住友商事株式会社法務部長付

古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授

安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

② 本年度中の研究会開催状況は次の通り(全てWeb会議形式で開催)。

第7回研究会 2020年 6月 5日

第8回研究会 2020年 9月15日

第9回研究会 2021年 1月13日

③ 国際民商事法シンポジウム(第10回)

開催日：2021年3月4日(木)終日

テーマ：東南アジア4ヵ国(インドネシア・タイ・マレーシア・ベトナム)のジョイントベンチャー法制と実務対応

内 容：対象4ヵ国への日本企業の進出に役立てるため、関西を代表する法律実務家と研究者が、各国の会社法実務の現地専門家とオンラインでつながり、日本と各国のジョイントベンチャー法制や実務対応の比較研究の成果を、分かりやすく発表する公開シンポジウム

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主 催：法務省法務総合研究所、当財団
共 催：大阪商工会議所
後 援：独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）大阪本部、
独立行政法人国際協力機構（JICA）、
大阪弁護士会、公益社団法人関西経済連合会

【プログラム】

開会挨拶 上 冨 敏伸 法務省法務総合研究所長
会社法実務研究の意義
 国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
国別発表
「マレーシアにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
 Yau Yee Ming（ヤオ・イー・ミン）
 Christopher & Lee Ong 法律事務所弁護士
 児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士
 橋本 大 住友商事株式会社 法務部長付
「インドネシアにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
 Luky I. Walalangi（ルーキー・ワラランギ）
 Walalangi & Partners Founder & Managing パートナー弁護士
 石田 眞得 関西学院大学法学部教授
 豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士
「タイにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
 Udomchai Leesin（ウドムチャイ・リーシン）
 Nishizawa Legal Consulting Co., Ltd. 弁護士
 北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
 安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士
「ベトナムにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
 Anh Tuan Nguyen（アン・トアン・グエン）
 LNT & Partners パートナー弁護士
 川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
 古川 朋雄 大阪府立大学大学院経済学研究科准教授
全体パネルディスカッション
 進行 安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士
総括 国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
閉会挨拶 大野 恒太郎 当財団理事長

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相

手国を訪問して、相互に研究を実施してきており、当財団は、本研究の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行ってきているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は予定されていたセッションは共に中止となった。

3. 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2020」

当財団は、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）、慶應義塾大学大学院法務研究科、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施してきている。本年度は、「アジアのための国際協力 in 法分野 2020」シリーズとして、次のとおり3回にわたって開催した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2020年11月14日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

プレゼンテーション:

「法整備支援の魅力（引力）～長期派遣専門家・国際協力部教官としての活動を振り返って～」

伊藤 淳 津地方検察庁検事、元 JICA 長期派遣専門家

「JICA 長期派遣専門家の業務と仕事～ベトナムの法整備支援の現場から～」

枝川 充志 弁護士、ベトナム JICA 長期派遣専門家

「JICA による法整備支援とこれから法整備支援に携わる人のアドバイス」

井出 ゆり JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム主任調査役

総括質疑応答

閉会挨拶 酒井 邦彦 当財団理事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2020」

開催日：2020年9月11日（金）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶・趣旨説明：藤本亮 名古屋大学 法政国際教育協力研究センター長

講義①「汚職とは何か？：ウズベキスタンの経験から」

アクマル・ブルハノフ ウズベキスタン共和国 汚職対策庁長官

講義②「東南アジア諸国の汚職防止の取組：グッドガバナンスセミナーより」

二子石 亮 国連アジア極東犯罪防止研修所教官

(3) 法整備支援シンポジウム2020「コモンとしての法制度と法制度整備支援」

開催日：2020年12月5日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

個別報告：

「ベトナムにおける汚職の実態と法のコモン化の可能性」

柴田 正義、ファン・チュック（名古屋大学大学院法学研究科）

「コモンとしての法制度の構築を達成するための法整備支援の在り方について—カンボジアを題材に—」

赤澤 奈々美、加藤 みなみ、ライインルエイ
（慶應義塾大学法学部法律学科）

「カンボジアにおけるコモンとしての法制度—コロナ関係法令を素材として」

ミアン・ピッチダビナー、キン・カエマリー
（名古屋大学大学院法学研究科）

全体討論：

（モデレータ）松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：傘谷 祐之 名古屋大学大学院法学研究科特任講師

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていたセミナーは中止となった。

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。本年度は中国での開催予定であり、テーマを確定させる等開催準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止となった。

6. アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」（ABLF）は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官、民、学」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLF の意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2020年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF 研究会「with コロナ after コロナと法」

開催日：2020年9月16日（水）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

講演 1 「with コロナ/ after コロナと社会・経済の変化と法的インプリケー
ション」

酒井 邦彦 当財団理事、元法務省法務総合研究所長

講演 2 「with コロナ after コロナと法—建設会社の視点から—」

堀口 佳秀 大成建設株式会社 管理本部法務部部長(国際法務担当)

講演 3 「ウィズ・コロナ」

石田 龍 弁護士

講演 4 「アジア諸国における with コロナ/post コロナの法律事務・法律事務所の
運営について」

高谷 知佐子 弁護士

ディスカッション：

團 雅生 TMI 総合法律事務所フィリピン現地デスク弁護士

永田 有吾 TMI 総合法律事務所プノンペンオフィス弁護士

坂田 吉加 TMI 総合法律事務所ヤンゴンオフィス弁護士

閉会挨拶：鈴木 五十三 当財団学術参与、元 LAWASIA 会長・日本ローエイ
シア友好協会副会長、弁護士・ニューヨーク州弁護士

(司会) 上柳 敏郎 弁護士

(2) ABLF 研究会「ベトナム競争法の運用状況と JICA の支援」

開催日：2020年11月24日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

講演 1 「JICA の法整備支援」

井出 ゆり 独立行政法人国際協力機構 カバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

講演 2 「ベトナム競争法の運用状況と JICA の支援」

奥村 豪 独立行政法人国際協力機構 長期派遣専門家

質疑・討論

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表、元法務省法務総合研究所長
(司会) 上柳 敏郎 弁護士

(3) ABLF 研究会「日本及び韓国の法分野におけるリーガルテックと DX の状況」

開催日：2021年3月2日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

講演1「JICAの法整備支援」

田上 嘉一 弁護士、弁護士ドットコム取締役

講演2「ベトナム競争法の運用状況とJICAの支援」

裴 丁煥（ペ・ジンファン） 弁護士、法務法人太平洋パートナー（韓国）

金 珉助（キム・ミンジュ） 弁護士、法務法人太平洋パートナー（韓国）

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表、元法務省法務総合研究所長
（司会） 神庭 豊久 弁護士

7. その他のセミナー・シンポジウム

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られるものが散見されたが、本事業報告書にて報告している毎年開催しているもの以外に、民商事法について関心の高いテーマを選び、関係諸機関の協力を得て、セミナーやシンポジウムの共催・後援を行った。主なものとして、当財団が後援した、ベトナム（ハノイの Movenpick Hotel Hanoi）会場及び Web 会議システムを利用したオンラインを併用して開催した日越ビジネスローヤーによるセミナーがある。具体的なところは次のとおり。

開催日：2020年12月11日（金）

テーマ：投資・ビジネス支援及び法律サービス改善のための日越ビジネスローヤーの協力促進

内 容：日本企業の対ベトナム投資動向や日本側が求める法律サービス等について、ベトナム企業法、投資法、競争法、労働法の関係を中心に、日本及びベトナムからそれぞれビジネスローヤーが登壇し、知見の共有、意見交換等が行われた。

主 催：ベトナム弁護士連合会、ベトナム国際商事弁護士クラブ

他の後援者：日本弁護士連合会、ベトナム日本商工会議所、国際協力機構（JICA）

II. 公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

独立行政法人国際協力機構（JICA）が政府開発援助(ODA)の一環として主としてアジア諸国を対象に実施している、法整備支援及び法曹人材の育成支援のために各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムについての研修等を行う支援プロジェクトに関して、2020年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力を行った。具体的には、2019年度に JICA と締結した契約にもとづき、共同研究会・作業部会等の運営管理や国別研修の精算業務等の受託業務を行った。2020年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト
インドネシア	ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	移行期の正義における司法人材能力強化
中華人民共和国	市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化
東ティモール	法司法整備能力向上支援
ベトナム	2020 年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト 法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ミャンマー	法・司法制度整備支援プロジェクト
モンゴル	公正競争環境改善プロジェクトフェーズ 2
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

一方で、支援プロジェクト相手国の司法関係者や来日した研修員との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために行っている活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度に予定されていた本邦研修のための相手国司法関係者や研修員の訪日が全て中止となったことから実施できなかった。

2. 「ビジネスと人権」企画

当財団では、2011 年に国連人権理事会において採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」が法整備支援においても大きなインパクトを有しており、次世代テーマの一つになりうると考え、「ビジネスと人権に関する指導原則」における企業の責任に関する部分に関して国際連合人権高等弁務官事務所が作成した「解釈の手引き」(THE CORPORATE RESPONSIBILITY TO RESPECT HUMAN RIGHTS: An Interpretive Guide)を翻訳し、解説文と一緒に当財団インターネットホームページにて公開している。

今年度、同じく国際連合人権高等弁務官事務所 Website にて提供されている「人権の解説 2.0 ビジネス向けガイドブック (2017 年)」(HUMAN RIGHTS TRANSLATED 2.0 A Business Reference Guide)を翻訳、公開すべく、ライセンス取得や翻訳を行ってきた。また、同ガイドブックをビジネスの現場でどのように活用すればよいかといった点を含め、活用ガイド的なものを同時に公開した方が良いと考え作成中であり、2021 年度始めには当財団ホームページにて公開する予定である。

<管理報告>

I. 評議員会及び理事会

第43回評議員会（2020年7月15日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）理事選任の件
- （3）監事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員7名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

報告事項：

- （1）2019年度事業報告書の件
- （2）2020年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員7名に対して報告すべき事項を書面で通知し、評議員会に報告することを要しないことにつき全員から書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会への報告があったものとみなされた。

第44回評議員会（2020年11月17日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：理事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員7名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

第69回理事会（2020年6月12日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2019年度事業報告書承認の件
- （2）2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）理事候補者承認の件
- （4）監事候補者承認の件
- （5）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第70回理事会（2020年7月15日）

開催場所：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）代表理事及び業務執行理事選定の件
- （2）顧問に推薦することを決定する件
- （3）参与に推薦することを決定する件
- （4）学術参与に推薦することを決定する件
- （5）内閣府に提出する2019年度事業報告等に係る書類の提出及び

記載内容等について理事長に一任する件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第71回理事会（2020年11月10日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

（1）理事選任の件

（2）臨時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第72回理事会（2021年3月18日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社31階 31B17号会議室

Web会議システムを併用

決議事項：2021年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2019年度事業報告及び2020年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第52号を2020年8月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第68号 2020年4月発行

第24回日中民商事法セミナー

第69号 2020年5月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」法整備支援シンポジウム
2019

第70号 2020年5月発行

企業と法務の共催フォーラム「企業と司法取引」

第71号 2020年6月発行

アジアビジネスローフォーラム設立記念「アジアにおけるビジネス
と法」

第72号 2020年7月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」サマースクール

第73号 2020年12月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「withコロナafterコロナと法」

第74号 2021年1月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」法整備支援へのいざない

第75号 2021年2月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「ベトナム競争法の運用状況とJICAの支援」

第76号 2020年2月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」サマースクール

第77号 2020年3月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」法整備支援シンポジウム
2020

Ⅲ. インターネットホームページ及びパンフレット

当財団のインターネットホームページ（HP）及びパンフレットのリニューアルを行った。HPについては、デザイン及び色使い等を見直し、会員を含むHP閲覧者にとって、求める情報へのアクセスがより分かり易くなる等、より利用しやすくした。同時に、紙媒体でしか提供できなかった過去の機関誌「ICCLC」や財団役員寄稿文等の情報を追加掲載し、HPで閲覧できるコンテンツ拡充を行った。

以 上

貸借対照表
2021年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	13,243,647	16,690,975	-3,447,328
未収入金	37,922,463	17,308,946	20,613,517
前払金	572,876	572,876	0
流動資産合計	51,738,986	34,572,797	17,166,189
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
公共事業実施資産	0	0	0
特定資産合計	15,000,000	15,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-403,355	-370,724	-32,631
什器備品	3,276,681	3,276,681	0
什器備品減価償却累計額	-3,245,426	-3,201,375	-44,051
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	2,116,548	2,116,548	0
長期前払金	25,670	179,714	-154,044
その他固定資産合計	2,540,125	2,770,851	-230,726
固定資産合計	52,540,125	52,770,851	-230,726
資産の部合計	104,279,111	87,343,648	16,935,463
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	1,683,000	1,182,300	500,700
未払金	591,191	537,978	53,213
預り金	246,091	234,423	11,668
流動負債合計	2,520,282	1,954,701	565,581
2 固定負債			
負債の部合計	2,520,282	1,954,701	565,581
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
正味財産の部合計	101,758,829	85,388,947	16,369,882
負債及び正味財産合計	104,279,111	87,343,648	16,935,463

正味財産増減計算書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500	3,508	-8
基本財産受取利息	3,500	3,508	-8
受取会費	20,300,000	20,900,000	-600,000
受取会費	20,300,000	20,900,000	-600,000
事業収益	69,360,513	52,624,873	16,735,640
支援業務人件費	32,617,585	32,469,322	148,263
部会関連直接経費	9,269,687	2,338,641	6,931,046
研修関連直接経費	27,473,241	17,816,910	9,656,331
受取寄付金振替額			0
その他	480	387	93
受取利息	480	387	93
経常収益計	89,664,493	73,528,768	16,135,725
(2) 経常費用			
事業費	68,467,986	64,587,040	3,880,946
委託費(人件費)	5,105,613	4,626,983	478,630
委託費(その他)	33,451,027	16,962,370	16,488,657
諸謝金	1,008,000	2,761,409	-1,753,409
旅費交通費	169,620	5,925,549	-5,755,929
通信運搬費	1,187,771	1,207,031	-19,260
会議費	524,006	4,258,045	-3,734,039
会場費	0	3,040,180	-3,040,180
印刷製本費	1,684,804	824,026	860,778
新聞図書費	2,545,120	451,529	2,093,591
光熱水道費	156,438	276,909	-120,471
消耗品費	290,821	802,914	-512,093
消耗什器備品費	156,055	1,058,409	-902,354
OA機器リース料	444,242	849,463	-405,221
賃借料	4,190,757	4,064,963	125,794
共益費	1,204,503	1,147,427	57,076
法定福利費	1,863,290	1,828,917	34,373
租税公課	2,466,700	1,522,400	944,300
支払手数料	175,829	930,430	-754,601
減価償却費	69,014	130,497	-61,483
給料手当	11,764,008	11,907,221	-143,213
退職金	0	0	0
保険料	10,368	10,368	0
管理費	4,826,625	6,024,583	-1,197,958
委託費(その他)	2,298,544	1,799,036	499,508
旅費交通費	30,250	445,590	-415,340
通信運搬費	77,745	71,606	6,139
会議費	0	961,466	-961,466
印刷製本費	82,500	234,616	-152,116
新聞図書費	71,087	105,575	-34,488
諸会費	194,000	219,200	-25,200
光熱水道費	17,381	30,767	-13,386
消耗品費	22,276	55,130	-32,854
消耗什器備品費	7,207	109,593	-102,386
OA機器リース料	41,152	47,045	-5,893
賃借料	465,639	451,662	13,977
共益費	133,833	127,491	6,342
法定福利費	384,496	317,419	67,077
租税公課	4,350	4,420	-70
支払手数料	41,481	51,536	-10,055
減価償却費	7,668	14,499	-6,831
雑費	0	0	0
給料手当	945,864	976,780	-30,916
保険料	1,152	1,152	0
経常費用計	73,294,611	70,611,623	2,682,988
評価損益等調整前当期経常増減額	16,369,882	2,917,145	13,452,737
評価損益等計			
当期経常増減額	16,369,882	2,917,145	13,452,737
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
固定資産除却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	16,369,882	2,917,145	13,452,737
当期一般正味財産増減額	16,369,882	2,917,145	13,452,737
一般正味財産期首残高	85,388,947	82,471,802	2,917,145
一般正味財産期末残高	101,758,829	85,388,947	16,369,882
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
II 正味財産期末残高	101,758,829	85,388,947	16,369,882

正味財産増減計算書内訳表
2020年4月1日から2021年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,500		3,500		3,500
基本財産受取利息	3,500		3,500		3,500
受取会費	10,353,000		10,353,000	9,947,000	20,300,000
受取会費	10,353,000		10,353,000	9,947,000	20,300,000
事業収益		69,360,513	69,360,513		69,360,513
支援業務人件費		32,617,585	32,617,585		32,617,585
部会関連直接経費		9,269,687	9,269,687		9,269,687
研修関連直接経費		27,473,241	27,473,241		27,473,241
受取寄付金振替額			0		0
その他	480		480		480
受取利息	480		480		480
経常収益計	10,356,980	69,360,513	79,717,493	9,947,000	89,664,493
(2) 経常費用					
事業費	2,171,691	66,296,295	68,467,986		68,467,986
委託費(人件費)	0	5,105,613	5,105,613		5,105,613
委託費(その他)	698,665	32,752,362	33,451,027		33,451,027
諸謝金	200,000	808,000	1,008,000		1,008,000
旅費交通費	0	169,620	169,620		169,620
通信運搬費	77,746	1,110,025	1,187,771		1,187,771
会議費	0	524,006	524,006		524,006
会場費	0	0	0		0
印刷製本費	0	1,684,804	1,684,804		1,684,804
新聞図書費	0	2,545,120	2,545,120		2,545,120
光熱水道費	17,382	139,056	156,438		156,438
消耗品費	22,277	268,544	290,821		290,821
消耗什器備品費	7,208	148,847	156,055		156,055
OA機器リース料	41,153	403,089	444,242		444,242
賃借料	465,640	3,725,117	4,190,757		4,190,757
共益費	133,834	1,070,669	1,204,503		1,204,503
法定福利費	62,524	1,800,766	1,863,290		1,863,290
租税公課	0	2,466,700	2,466,700		2,466,700
支払手数料	58,096	117,733	175,829		175,829
減価償却費	7,669	61,345	69,014		69,014
給料手当	378,345	11,385,663	11,764,008		11,764,008
退職金	0	0	0		0
保険料	1,152	9,216	10,368		10,368
管理費				4,826,625	4,826,625
委託費(その他)				2,298,544	2,298,544
旅費交通費				30,250	30,250
通信運搬費				77,745	77,745
会議費				0	0
印刷製本費				82,500	82,500
新聞図書費				71,087	71,087
諸会費				194,000	194,000
光熱水道費				17,381	17,381
消耗品費				22,276	22,276
消耗什器備品費				7,207	7,207
OA機器リース料				41,152	41,152
賃借料				465,639	465,639
共益費				133,833	133,833
法定福利費				384,496	384,496
租税公課				4,350	4,350
支払手数料				41,481	41,481
減価償却費				7,668	7,668
雑費				0	0
給料手当				945,864	945,864
保険料				1,152	1,152
経常費用計	2,171,691	66,296,295	68,467,986	4,826,625	73,294,611
評価損益等調整前当期経常増減額	8,185,289	3,064,218	11,249,507	5,120,375	16,369,882
評価損益等計					
当期経常増減額	8,185,289	3,064,218	11,249,507	5,120,375	16,369,882
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					
固定資産除却損					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
税引前当期一般正味財産増減額	8,185,289	3,064,218	11,249,507	5,120,375	16,369,882
当期一般正味財産増減額	8,185,289	3,064,218	11,249,507	5,120,375	16,369,882
一般正味財産期首残高	-56,011,524	-173,654,364	-229,665,888	315,054,835	85,388,947
一般正味財産期末残高	-47,826,235	-170,590,146	-218,416,381	320,175,210	101,758,829
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-
III 正味財産期末残高	-47,826,235	-170,590,146	-218,416,381	320,175,210	101,758,829

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。
3. 附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
合 計	15,000,000	-	-	15,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
合 計	15,000,000	-	(15,000,000)	-

財 産 目 録
2021年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	87,209
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	11,887,219
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	279,069
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	184,350
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	805,800
未収入金		JICAからの業務委託費の未収金	37,922,463
前払金		事務所賃借料 2021年4月分前払い	388,033
		会計ソフト公益大臣リース料12ヶ月分	154,043
		NBL購読料12ヶ月分	30,800
流動資産合計			51,738,986
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店		10,000,000
	三井住友銀行 日比谷支店		7,500,000
	三井住友信託銀行 本店営業部		7,500,000
小計			35,000,000
特定資産	法整備支援事業運営資産	普通預金	法整備支援事業の財源として保有している。
		三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	15,000,000
小計			15,000,000
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル	共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおりに按分している。	65,260
	賃貸事務所内装工事費	10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。	
		80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。	
		10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	31,255
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		2,116,548
長期前払金		会計ソフト公益大臣リース料2ヶ月分	25,670
		公益目的事業及び管理業務で使用	
小計			2,540,125
固定資産合計			52,540,125
資産合計			104,279,111
(流動負債)			
未払消費税等			1,683,000
未払金		派遣会社に対する委託費の未払い	526,166
		コピー代2/19～3/19	17,790
		翻訳料の未払い	47,235
預り金		雇用保険料、社会保険料の預り金	246,091
流動負債合計			2,520,282
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			2,520,282
正味財産合計			101,758,829
負債及び正味財産合計			104,279,111

監 査 報 告 書

2021年4月26日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威憲



同 和田森 靖



私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2021年度 事業計画書
(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 公益事業1

アジア地域を中心とする民商事法分野に係る調査・研究の実施及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

(1)調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ共同研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、1999年度から日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員と韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員から選ばれた韓国側研究員による、所掌業務に関する諸問題について、相互に研究検討する共同研究を実施してきている。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。

2021年度は、2020年度予定していたものの実施できなかった「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題等」をテーマとして、6月に日本、10月に韓国にて共同研究を実施する予定である。

② アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。2018年度～2020年度で実施した「会社法実務(ジョイント・ベンチャー契約)」の研究会では、2021年3月に「東南アジア4カ国(ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア)のジョイントベンチャー法制と実務対応」をテーマとしたシンポジウムを開催した。2021年度前半で、同シンポジウムの内容を含めた研究成果について出版を行う予定である。

(2)セミナー、シンポジウム等事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行っている。2021年度は次のとおり第25回日中民商事法セミナーを開催する予定である。

時期・場所 : 2021年度中(中国での開催を予定)

テーマ : 法律テーマ「ビジネス環境を最適化する条例」

経済テーマ「日本企業の職人精神と関連制度保障」

主催 日本側：当財団

中国側：国家発展改革委員会

共催：法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本国側講師：各テーマに関する専門家講師1～2名招聘

② 連携企画“アジアのための国際協力 in 法分野”（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶応義塾大学大学院法務研究科及び当財団他が主催して、大学生、法科大学院生、若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続してきている。

③ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として、国内外の専門家を招いて実施してきている。

2021年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所：時期検討中、場所は金沢。

テーマ：検討中

主催：石川国際民商事法センター、北國新聞社、
法務省法務総合研究所、当財団

④ アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

ABLFは、アジアと日本、官と民、そして世代間を繋ぐ三つの懸け橋となって、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、多角的な議論をする場／フォーラムを提供することをその活動目的としており、当財団の目的趣旨に沿うシンポジウム等を企画している。

2021年度も複数回の共催企画が見込まれる。

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとして日本を含むアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果をあげるべく、2021年度も当財団として積極的に協力することとしている。

2. 公益事業2

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日

本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、1998年度から協力してきた。2021年度も、2019年度に締結した契約にもとづき、共同研究会・作業部会等の運営管理や国別研修の精算業務等の受託業務を遂行し、協力していく。

なお、JICAからの受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）	
2015年度	84, 114
2016年度	72, 701
2017年度	69, 385
2018年度	53, 369
2019年度	52, 625

(1) 2021年度に予定されているプロジェクトは次のとおりである。

① カンボジア

案件名 : 民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
(2017年4月～2022年3月)

案件概要 : これまで実施されたプロジェクトにより各機関で育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等 : カンボジア民事訴訟法作業部会、
カンボジア不動産登記法アドバイザーグループ

研修予定 : 3回（日本にて2週間/回）

② ラオス

案件名 : 法の支配発展促進プロジェクト
(2018年7月～2023年7月)

案件概要 : ラオスの法務・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者に共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、法学教育者・法曹等養成する担当者が質の高い法律実務家を育成する能力を身に付けるよう支援。

部会等 : ラオス民法アドバイザーグループ
ラオス教育・研修改善アドバイザーグループ

研修予定 : 3回（日本にて2週間/回）

③ インドネシア

案件名 : ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト（2015年12月～2021年9月）

案件概要：法務人権省知的財産総局による知的財産審査の質の向上、同局及び知的財産執行機関による執行・取締体制の向上、最高裁判所による知的財産事件の処理の予見性の向上、及び法務人権省法規総局によるビジネス関連法令（知的財産法を含む）の起草・審査における法的整合性の向上を支援。

部会等 : 裁判所支援アドバイザリーグループ

研修予定：5回（日本にて2週間/回）

④ バングラデシュ

案件名 : 調停・事件管理
（2020年4月～2023年3月）

案件概要：司法制度の立法・運用に携わる法務・司法・議会担当省の幹部職員及び下級裁判所の裁判官等に対し、日本の司法制度及び実務運用等に関する講義・関係機関見学などを実施することにより、バングラデシュの紛争解決等に関する制度・実務の改善及び人材育成を支援。

研修予定：2回（日本にて2週間/回）

⑤ スリランカ

案件名 : 移行期の正義における司法人材能力強化
（2019年4月～2021年3月）

案件概要：スリランカの刑事司法関係機関（AGD、High Court、MOJ等）に対し、スリランカにおける刑事司法手続の迅速化に向けた実務改善のための研修を実施。

研修予定：1回（日本にて2週間/回）

⑥ ウズベキスタン

案件名 : 権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
（2020年4月～2023年3月）

案件概要：私人の権利保護及び経済の自由化を促進するため、民法及び民事訴訟法が私的自治の基本原則に基づき適正に運用されるような司法能力強化を支援。

研修予定：1回（日本にて2週間/回）

（2）その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2021年度は2021年6月に開催予定である。

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、2020年度に、ラオス、ミャンマー、東ティモール、ウズベキスタン、モンゴル各国との共同研究を予定している。

3. その他

(1)機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2021年7月に機関誌「ICCLC」（2020年度事業報告、2021年度事業計画）を発刊予定。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「ICCLC NEWS」を随時発行し、ホームページで公開する予定。

(2)インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団インターネットホームページのメンテナンス及びパンフレットの改訂等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、「ICCLC NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	3,500	3,500	0	
② 受取会費	0	0		
受取会費	20,100,000	20,900,000	-800,000	
③ 事業収益	0	0		
業務受託収益	67,571,192	67,571,192	0	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額				
⑤ 雑収益				
受取利息	350	350	0	
	0	0		
経常収益計	87,675,042	88,475,042	-800,000	
(2) 経常費用				
事業費	84,795,067	81,561,867	3,233,200	
委託費（その他）	29,248,857	28,747,857	501,000	
委託費（人件費）	8,781,935	8,809,435	-27,500	
俸給給与	14,726,100	14,539,600	186,500	
法定福利費	2,348,300	2,319,300	29,000	
諸謝金	2,989,343	2,781,443	207,900	
旅費交通費	6,630,772	5,969,972	660,800	
通信運搬費	1,376,710	1,157,410	219,300	
会議費	3,161,485	2,726,785	434,700	
交際費	0	0	0	
会場費	3,908,650	3,164,950	743,700	
印刷製本費	1,967,694	1,711,194	256,500	
新聞図書費	612,916	612,916	0	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	324,000	324,000	0	
消耗品費	1,048,099	1,011,899	36,200	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	570,533	426,533	144,000	
修繕費	0	0	0	
賃借料	4,417,200	4,190,400	226,800	
共益費	1,204,200	1,204,200	0	
租税公課	1,030,400	1,428,400	-398,000	
支払手数料	293,073	280,773	12,300	
減価償却費	144,000	144,000	0	
保険料	10,800	10,800	0	
雑費	0	0	0	
管理費	6,918,840	6,946,040	-27,200	
委託費（その他）	2,063,400	1,963,400	100,000	
委託費（人件費）	0	0	0	
俸給給与	985,900	985,900	0	
法定福利費	392,500	332,500	60,000	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	610,000	610,000	0	
通信運搬費	132,140	110,540	21,600	
会議費	1,200,000	1,200,000	0	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	200,000	450,000	-250,000	
新聞図書費	170,300	170,300	0	
諸会費	254,000	254,000	0	
光熱水道費	36,000	36,000	0	
消耗品費	86,880	86,880	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	57,120	41,120	16,000	
修繕費	0	0	0	
賃借料	490,800	465,600	25,200	
共益費	133,800	133,800	0	
租税公課	12,000	12,000	0	
支払手数料	76,800	76,800	0	
減価償却費	16,000	16,000	0	
保険料	1,200	1,200	0	
雑費	0	0	0	
経常費用計	91,713,907	88,507,907	3,206,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-4,038,865	-32,865	-4,006,000	
2、経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-4,038,865	-32,865	-4,006,000	
一般正味財産期首残高	89,035,383	89,068,248	-32,865	
一般正味財産期末残高	84,996,518	89,035,383	-4,038,865	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				
受取寄付金				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	84,996,518	89,035,383	-4,038,865	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益					
基本財産受取利息	3,500		3,500	0	3,500
②受取会費					
受取会費	10,251,000		10,251,000	9,849,000	20,100,000
③事業収益					
業務受託収益		67,571,192	67,571,192		67,571,192
④受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤雑収益					
受取利息	350		350		350
経常収益計	10,254,850	67,571,192	77,826,042	9,849,000	87,675,042
(2) 経常費用					
事業費	15,168,100	69,626,967	84,795,067		84,795,067
委託費（その他）	2,475,000	26,773,857	29,248,857		29,248,857
委託費（人件費）	0	8,781,935	8,781,935		8,781,935
俸給給付与	394,360	14,331,740	14,726,100		14,726,100
法定福利費	65,000	2,283,300	2,348,300		2,348,300
諸謝金	1,058,750	1,930,593	2,989,343		2,989,343
旅費交通費	3,080,000	3,550,772	6,630,772		6,630,772
通信運搬費	228,390	1,148,320	1,376,710		1,376,710
会議費	1,801,250	1,360,235	3,161,485		3,161,485
交際費	0	0	0		0
会場費	3,726,250	182,400	3,908,650		3,908,650
印刷製本費	1,306,250	661,444	1,967,694		1,967,694
新聞図書費	0	612,916	612,916		612,916
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	36,000	288,000	324,000		324,000
消耗品費	238,130	809,969	1,048,099		1,048,099
消耗什器備品費	0	0	0		0
OA機器リース料	57,120	513,413	570,533		570,533
修繕費	0	0	0		0
賃借料	490,800	3,926,400	4,417,200		4,417,200
共益費	133,800	1,070,400	1,204,200		1,204,200
租税公課	0	1,030,400	1,030,400		1,030,400
支払手数料	59,800	233,273	293,073		293,073
減価償却費	16,000	128,000	144,000		144,000
保険料	1,200	9,600	10,800		10,800
雑費	0	0	0		0
管理費				6,918,840	6,918,840
委託費（その他）				2,063,400	2,063,400
委託費（人件費）				-	0
俸給給付与				985,900	985,900
法定福利費				392,500	392,500
諸謝金				-	0
旅費交通費				610,000	610,000
通信運搬費				132,140	132,140
会議費				1,200,000	1,200,000
交際費				-	0
会場費				-	0
印刷製本費				200,000	200,000
新聞図書費				170,300	170,300
諸会費				254,000	254,000
光熱水道費				36,000	36,000
消耗品費				86,880	86,880
消耗什器備品費				-	0
OA機器リース料				57,120	57,120
修繕費				-	0
賃借料				490,800	490,800
共益費				133,800	133,800
租税公課				12,000	12,000
支払手数料				76,800	76,800
減価償却費				16,000	16,000
保険料				1,200	1,200
雑費				-	0
経常費用計	15,168,100	69,626,967	84,795,067	6,918,840	91,713,907
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-4,913,250	-2,055,775	-6,969,025	2,930,160	-4,038,865
2、経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,913,250	-2,055,775	-6,969,025	2,930,160	-4,038,865
一般正味財産期首残高					89,035,383
一般正味財産期末残高					84,996,518
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-
III 正味財産期末残高					84,996,518

資金調達及び設備投資の見込み

(2021年4月1日～2022年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2021年7月31日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター
事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル
TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833
ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>